

マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟 第6回口頭弁論と報告集会

●日時 2017年8月29日(火曜日) 11時00分開廷(傍聴券交付予定ありません)

●場所 東京地方裁判所(裁判所合同庁舎) 1階 103号法廷(約100人傍聴可)
(所在地:東京都千代田区霞が関1-1-4)

●交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

10時45分 ミニ説明

・東京地裁103号法廷脇の待ち合わせスペースで開廷前のミニ説明を行います。裁判で当事者席に座りたい方や、裁判進行の見込みについて話を聴きたい方、ぜひおいでください。

11時00分 開廷

・直接、東京地裁103号法廷にお越しください。
・被告国が「第2準備書面」を陳述する予定です。求釈明に対する回答書(2)では、争点をはぐらかして釈明を回避した被告国。今回は、どう応えるのか、ご注目ください。

閉廷後の報告集会

・閉廷後、となりの**弁護士会館 5階 502会議室**に移動して**報告集会**を開きます。弁護団が裁判のやりとりをわかりやすく解説します。

★裁判・報告集会は、どなたでも傍聴・参加できます。約100人が入れる大きな法廷に空席があります。この問題に関心を寄せる方の傍聴・参加を呼びかけます。

★手荷物検査に長い列ができる場合があります。時間に余裕をもって法廷にお入りください。

●お問い合わせ マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話03-3586-3651(東京合同法律事務所 担当弁護士:瀬川)

